

令和5年度

第2回山梨県立美術館協議会資料

令和6年2月16日（金）

山梨県立美術館

資料目次

山梨県立美術館協議会委員名簿	1
山梨県附属機関の設置に関する条例ほか	3
山梨県立美術館組織図	7
指定管理者組織図	8
山梨県立美術館の観覧者数の推移	9
【審議事項】	
令和6年度事業計画について	13
【報告事項】	
令和5年度事業報告及び予定について	19

山梨県立美術館協議会委員名簿

任期：令和4年10月1日～令和6年9月30日

氏名	役職	出身分野(勤務先等)		備考
		社会教育関係	(都留市教育長)	
小林 正人	山梨県市町村教育委員会連合会代表(副会長)	学識経験者	(都留市教育長)	
大木 貫之	一般社団法人ワインツーリズム代表理事	"		
向山 富士雄	南アルプス市立美術館長	"		
奥山 幾代子	山梨県芸術文化協会理事(フラワーデザイン部門長)	"		
斉木 邦彦	元山梨県教育長	"		
保坂 博司	山梨美術協会代表(顧問)	"		
高野 孫左門	株式会社吉屋本店代表取締役社長	"		
野口 英一	報道関係(山梨放送・山梨日日新聞社社長)	"		
原田 由起彦	" (テレビ山梨代表取締役社長)	"		
藤原 和昭	" (NHK甲府放送局長)	"		
仲田 道弘	公益社団法人やまなし観光推進機構理事長	"		
神宮司 洋子	公募	家庭教育		
(欠員)	公募	家庭教育		
川口 祐子	山梨県公立小中学校長会代表	学校教育関係	(南アルプス市立八田小学校長)	
廣瀬 志保	山梨県高等学校長協会代表	"	(笛吹高等学校長)	

○山梨県附属機関の設置に関する条例（抜粋）

（趣旨）

第一条 この条例は、法令又は他の条例に別に定めのあるものを除くほか、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第三百三十八条の四第三項に規定する附属機関に関し、必要な事項を定めるものとする。

（附属機関の設置及び担当事務）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる機関を設置し、その担当事務は、同表の担当事務欄に掲げるとおりとする。

2～4 略

（組織）

第四条 附属機関は、別表第一、別表第二、別表第三及び別表第四の委員の定数欄に掲げる数の委員で組織する。

2 委員は、別表第一、別表第二、別表第三及び別表第四の委員の要件欄に掲げる者の中から、執行機関が任命し、又は委嘱する。

3 委員の任期は、別表第一、別表第二、別表第三及び別表第四の委員の任期欄に掲げるとおりとする。

（会長等）

第五条 附属機関に、執行機関の規則で定めるところにより、会長又は委員長（以下「会長」と総称する。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長」と総称する。）を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、附属機関を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 副会長が置かれていない附属機関にあつては、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第六条 附属機関の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、執行機関の規則で定める場合を除くほか、委員の二分の一以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会等)

第七条 附属機関に、執行機関の規則で定めるところにより、部会又は小委員会を置くことができる。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、附属機関の担当事務、組織及び運営等に関し必要な事項は、執行機関の規則で定める。

別表第一(第二条、第四条関係)

一 知事の附属機関

附属機関	担当事務	委員の定数	委員の要件	委員の任期
山梨県立美術館協議会	博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)第二十条第二項の規定による山梨県立美術館の運営に関する事項の調査審議及び意見の具申に関する事務	十五人以内	一 学校教育の関係者 二 社会教育の関係者 三 家庭教育の向上に資する活動を行う者 四 学識経験のある者	二年
山梨県立美術館専門委員会	山梨県立美術館における資料の収集、保存及び展示並びにその実施する事業に関する調査審議に関する事務	七人以内	一 学識経験のある者 二 優れた識見を有する者	二年

○山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則（抜粋）

（趣旨）

第一条 この規則は、山梨県附属機関の設置に関する条例（昭和六十年山梨県条例第三号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（補欠の委員の任期）

第二条 委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第四条 条例第五条第一項の規定により、附属機関（次に掲げる附属機関を除く。）に会長を、次に掲げる附属機関に委員長を置く。

一～十 略

※次に掲げる一～十の附属機関に美術館協議会は入っていないため、会長を置く。

2 条例第五条第一項の規定により副会長を置く附属機関及び当該附属機関に置かれる副会長の定数は、次の表のとおりとする。

※次の表に美術館協議会はないため、副会長は置かない。

（定足数の特例）

第五条 条例第六条第二項の規則で定める場合は、次の表の附属機関欄に掲げる附属機関の会議について、同表の定足数欄に掲げる数の委員が出席しなければ開くことができない場合とする。

附属機関	定足数
山梨県立美術館協議会	過半数

（資料の提出等の要求）

第八条 附属機関は、その担任する事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

（意見の陳述）

第九条 関係行政機関の職員は、会長の許可を得て、附属機関の会議に出席し、審議事項に関して意見を述べることができる。

(庶務)

第十二条 附属機関の庶務は、別に定めるところにより、処理する。

(委任)

第十三条 この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が当該附属機関に諮つて定める。

○博物館法（抜粋）

(所管)

第十九条 公立博物館は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところにより地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた博物館にあつては、当該地方公共団体の長。第二十一条において同じ。)の所管に属する。

(博物館協議会)

第二十条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

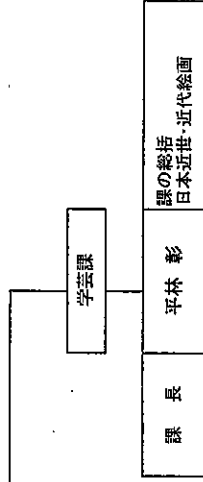
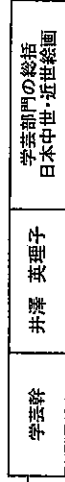
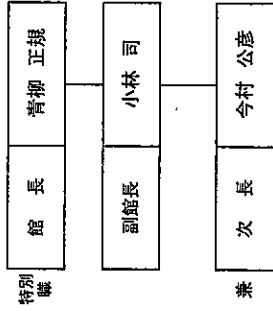
第二十一条 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第二十二条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

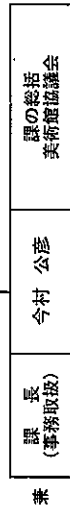
美術館組織図

令和5年8月1日現在
県立美術館

所屬名	特別職	特別職非常勤職員	会計年度任用職員	計
正規職員	11 兼(2)	1	6	18 兼(2)



総務課



職名	氏名	主たる業務
リーダー 副主任	北村 圭	担当の総括 予算管理
主任	笠井 愛	会計・総理 旅費・物品
会計年度 任用職員	小尾 祐子	職員給与等 共済組合、互助会

学芸担当

職名	氏名	主たる業務
リーダー 学芸員	高野 早代子	担当の総括 県関係作家、保存
学芸員	森川 もなみ	西洋・日本近代美術
学芸員	小坂井 玲	西洋近代絵画
学芸員	下東 佳那	日本現代美術・現代洋画
会計年度 任用職員	雨宮 千鶴	学芸補助
会計年度 任用職員	沖田 春奈	学芸事務
会計年度 任用職員	井上 智恵子	学芸事務
会計年度 任用職員	土屋 尚美	学芸事務

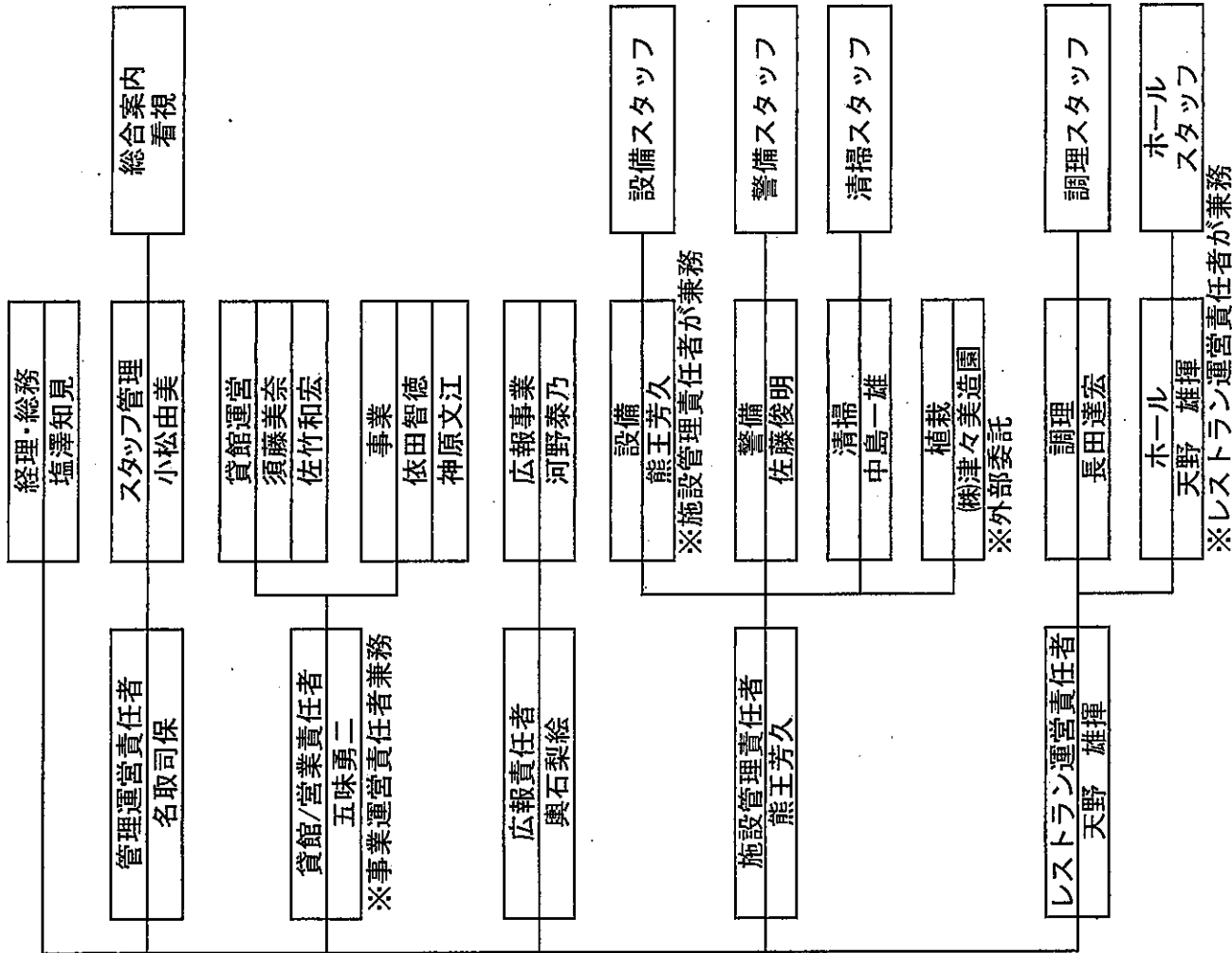
普及担当

職名	氏名	主たる業務
リーダー 学芸員	太田 智子	担当の総括 現代美術、西洋近代絵画
副主任	田所 良通	美術館教育
副主任	加藤 祥子	美術館教育
会計年度 任用職員	小西 秀樹	協力員指導

美術館協力会

職名	氏名	主たる業務
協力会 職員	小杉 佳子	協力会総理
協力会 職員	矢崎 理江	協力会総理

R5年度 指定管理組織体制



支配人	副支配人
山口博	河合志帆

山梨県立美術館の観覧者数の推移

年度	開館日数	常設展	特別展・新収蔵品展等	観覧者数合計
S53	118	160,594	91,501	252,095
54	295	316,325	152,418	468,743
55	298	410,214	110,951	521,165
56	297	421,759	124,772	546,531
57	296	401,864	107,843	509,707
58	295	391,408	118,381	509,789
59	298	416,423	87,280	503,703
60	299	396,782	193,786	590,568
61	302	443,656	116,263	559,919
62	298	454,876	78,845	533,721
63	296	471,011	109,642	580,653
H1	304	408,088	71,341	479,429
2	293	409,354	69,818	479,172
3	300	379,707	162,035	541,742
4	290	359,582	155,457	515,039
5	287	320,179	97,028	417,207
6	278	270,067	79,467	349,534
7	300	262,845	71,246	334,091
8	289	276,556	86,910	363,466
9	293	202,358	53,780	256,138
10	281	266,846	167,521	434,367
11	298	176,533	89,962	266,495
12	300	149,708	84,963	234,671
13	301	122,857	65,484	188,341
14	301	166,783	131,560	298,343
15	288	90,783	43,766	134,549
16	298	115,874	83,408	199,282
17	301	100,777	50,203	150,980
18	309	96,898	35,385	132,283
19	309	99,823	64,421	164,244
20	307	112,410	85,669	198,079
21	309	117,250	57,803	175,053
22	310	98,986	61,123	160,109
23	310	103,181	84,090	187,271
24	311	120,650	67,736	188,386
25	306	97,569	59,204	156,773
26	308	137,316	112,138	249,454
27	307	97,675	103,380	201,055
28	306	80,474	68,718	149,192
29	305	76,898	67,127	144,025
30	303	90,090	106,226	196,316
R1	280	76,546	120,458	197,004
R2	255	40,319	34,716	75,035
R3	273	52,096	54,802	106,898
R4	304	77,488	69,416	146,904
R5	304	65,609	50,467	116,076
計	13,510	10,005,087	4,158,510	14,163,597

12月末

令和5年度常設展観覧者数

月	開館日数	観覧者数
4	26	4,624
5	27	7,845
6	26	5,243
7	26	7,620
8	28	11,492
9	26	7,045
10	26	8,807
11	26	9,433
12	21	3,500
1		
2		
3		
計	232	65,609

令和4年度常設展観覧者数

月	開館日数	観覧者数
4	26	5,347
5	27	9,108
6	26	5,381
7	27	5,879
8	27	9,947
9	27	7,408
10	26	8,982
11	26	9,753
12	22	3,407
1	25	3,787
2	24	3,455
3	21	5,034
年度計	304	77,488

12月まで計	234	65,212
--------	-----	--------

前年同期比 100.6%

特別展・新収蔵品展等 (R5年12月まで)

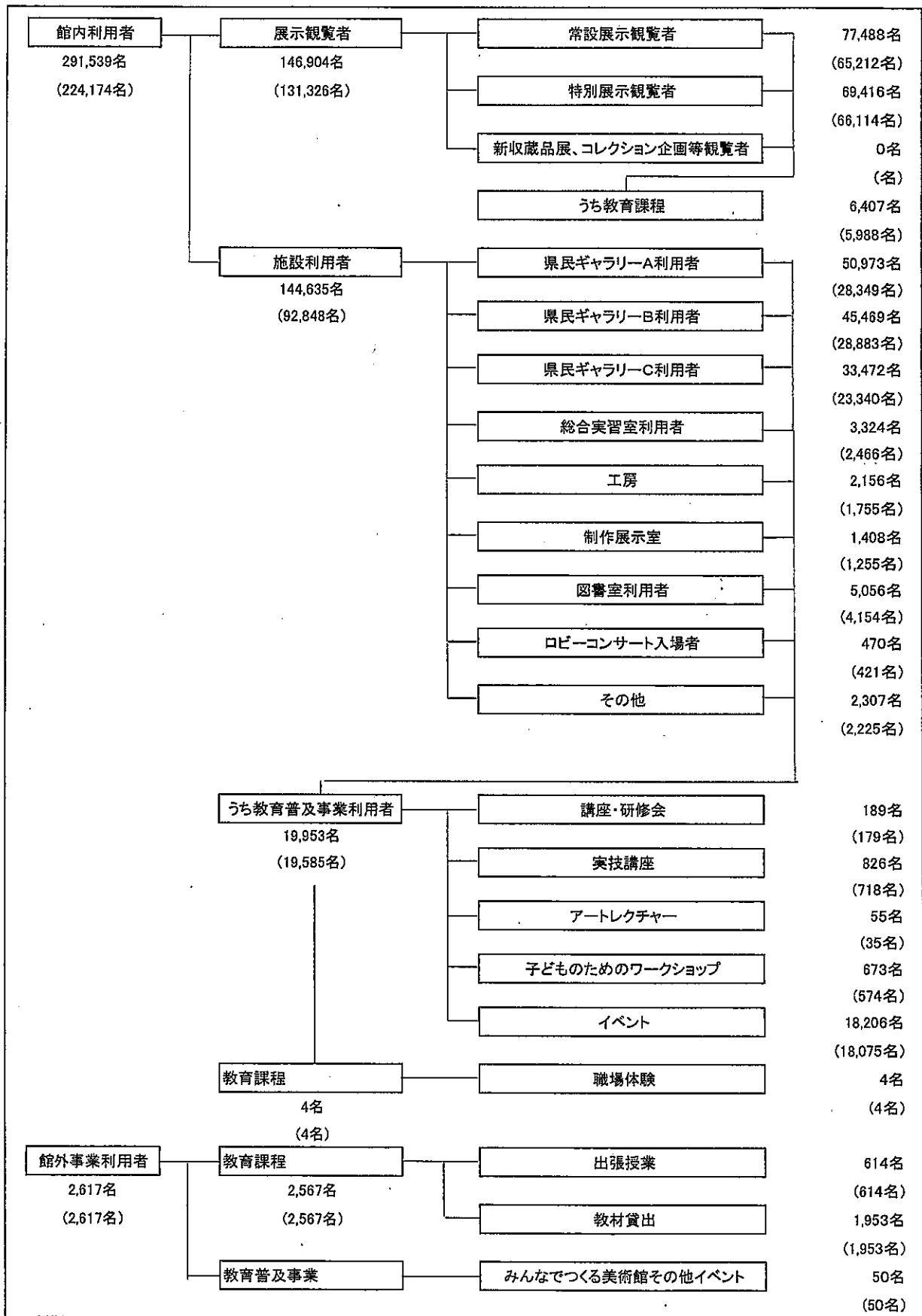
展覧会名	開催日数	観覧者数
山梨県立美術館コレクションREMIX展	45	8,246
ミレーと4人の現在作家たち展	51	18,091
テルマエ展	50	16,431
アーツ・アンド・クラフツとデザイン展	32	7,699
	178	50,467

特別展・新収蔵品展等 (R4年度)

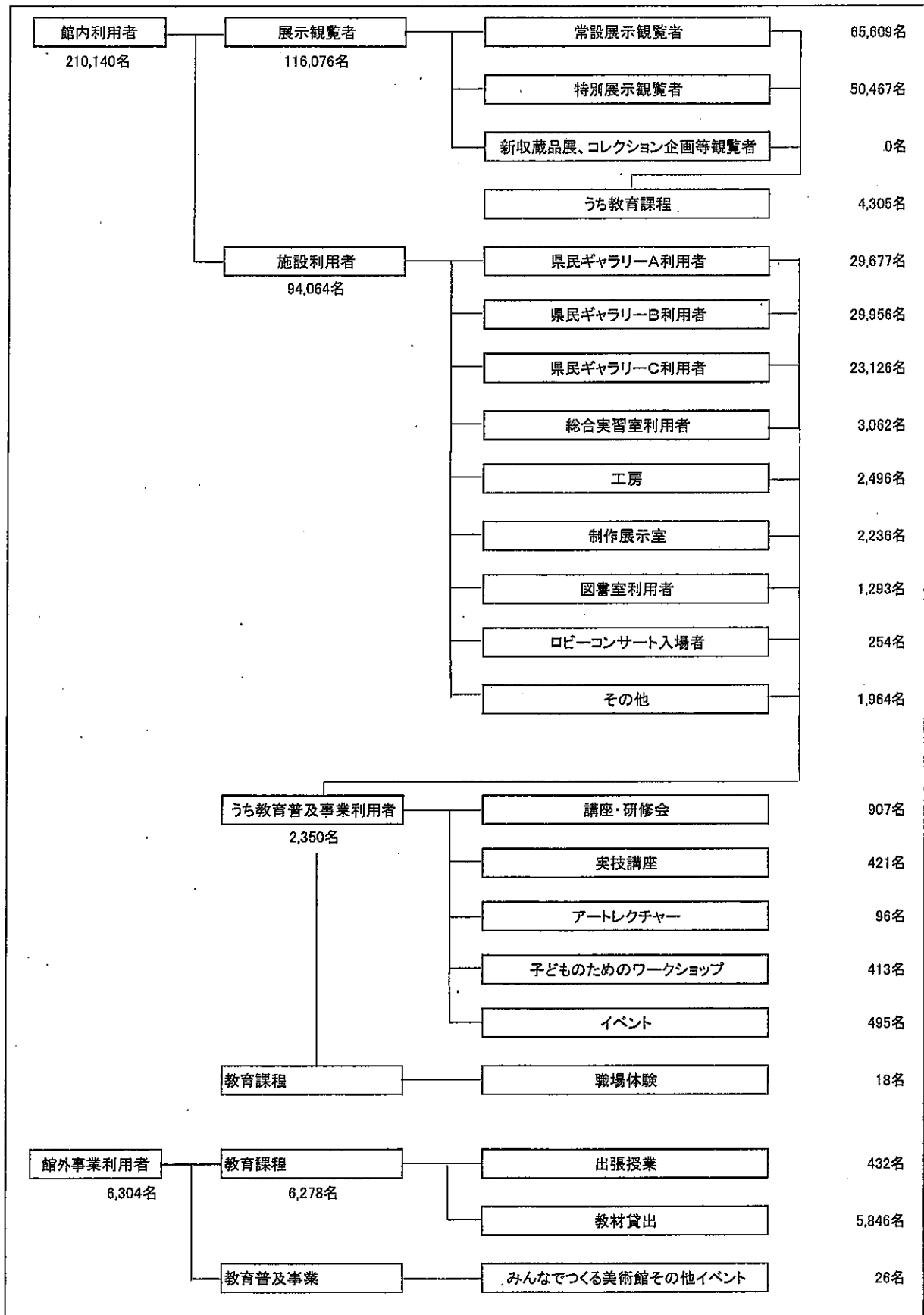
展覧会名	開催日数	観覧者数
フランソワ・ポンポン展	51	21,199
絵本原画の世界2022展	39	20,260
縄文展	51	19,347
米倉壽仁展	50	8,610
	191	69,416

美術館における「利用者」の状況

令和4年度実績 ※（ ）は令和4年12月末時点



○美術館の利用者とは、美術館の施設、提供するサービスを利用した者及び美術館の事業・活動に参加したすべての対象者をいう。



美術館活動目標

山梨県総合計画において、県立美術館などの文化施設では、特色を十分に生かした企画展などの開催や教育普及事業の実施、展観環境及び資料保全環境の充実を図るなど、幼少期から本物の芸術・文化に触れる機会を提供することとしており、その実現のため、次のとおり活動目標を掲げる。

【展示／見る】

幅広いジャンルでの質の高い「特別展」とともに、西洋美術、山梨ゆかりの美術、日本の近現代美術などの「コレクション（常設）展」の一層の充実を図る。

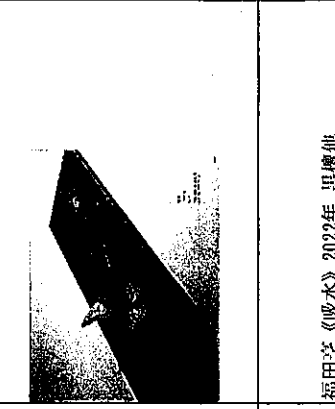
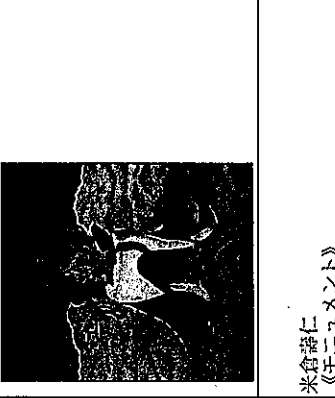
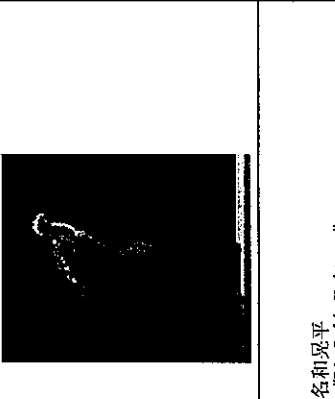
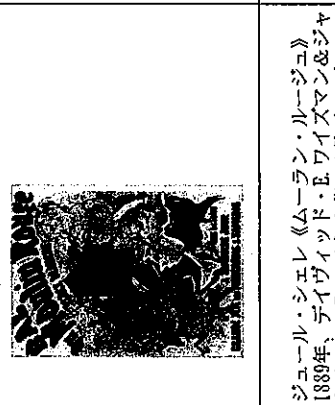
【教育普及／学ぶ】

生涯学習の進展や教育課程における総合学習の充実化にともない、より多様な学習機会の提供を行う。

【付加価値・魅力／憩う】

本来の美術館機能に加え、さまざまな付加価値を充実させ、より魅力ある「憩いの場」の創造と提供を行い、文化観光の拠点をめざす。

R6(2024)年度

<p>ベル・エポック —美しき時代</p>	<p>4月20日(土) ～6月16日(日)</p>	<p>1988年夏から約20年間、ダンサー・田中辰を 中心として、美術作家、建築家、音楽家、伝 統芸能の担い手など、多様な人々が集まる場 「アートキヤンパ白州」は、表現の実験場であ った。この「アートキヤンパ白州」をもう 一度試みる機会となるディレクションのもの 家・名和晃平の作品と、田中と彫刻 田中という存在が美術家の作品とどのように 非鳴しているか、白州の精神がいかに現在に つながっているか、2024年における「ア ートキヤンパ白州」を探る。</p>	<p>山梨モダン 1912～1945</p>	<p>9月14日(土) ～11月4日(月・振)</p>	<p>大正期、自由や民主主義を求めるデモクラ シーの空気を背景に新しい芸術表現が展開 した。山梨においても多様な芸術活動が展開 し、芸術家たちは東京と山梨を往來しながら 作品を制作した。本展では大正から戦後まで を「山梨モダン」と呼び、二科会初の女性社会 友となつた植原久和代、近代を代表する水屋 画家の近藤浩一、日本画院を創設した望月 春江、戦前からシチュレアリズムに取り組み だ米倉詩子らの作家の作品を紹介する。</p>	<p>11月20日(土) ～2025年2月2日(日)</p>	<p>明治工業における「超絶技巧」のDNAを受け 継いだ現代工業と、「超絶技巧」が駆使され た明治工業を改めて紹介する展覧会。現代と 明治という層をたどるふたつの時代に制作され た類まれな作品を一堂に集めて展示し、時を超 えた「超絶技巧」の世界に迫る。今注目する現 代作家17名による水彫、漆工、金工、陶磁、 ガラス、ペーパーなどの作品と、明治工業の 逸品を合わせて約120点展示する。</p>	<p>超絶技巧、 未来へ!</p>
<p>アートキヤンパ 白州 2024</p>	<p>7月6日(土)～9月1日(日)</p>	<p>名和晃平 《PitVell-Vulture》</p>	<p>米倉詩子 《モニュメント》 1937年 当館蔵</p>					<p>福田亨《吸水》2022年 黒塵他</p>
<p>ジュール・シェレ《ムーラン・ルージュ》 1889年、デイヴィッド・E. ワイズマン&ジャ クリース・E. マイケル蔵 ©Christopher Ray</p>	<p>・講演会(予定) ・ワークショップ(予定) ・担当学芸員によるギャラリートーク(予 定)</p>	<p>・講演会(予定) ・ワークショップ(予定) ・担当学芸員によるギャラリートーク(予 定)</p>	<p>・講演会(予定) ・ワークショップ(予定) ・担当学芸員によるギャラリートーク(予 定)</p>					

指定管理令和6年度の事業計画

山梨県立美術館・文学館・芸術の森公園指定管理者

芸術の森みらいデザイン

令和6年度の指定管理事業

<指定管理者について>

令和6年度より、指定管理業務からレストランが分離し、
(株)SPSやまなしと、甲府ビルサービス(株)の2社による新たな共同事業体
「芸術の森みらいデザイン」が運営を行います。

主な取組み

- ◆ 公園やカフェスペースなどのパブリックスペースを活用したイベント
- ◆ ミュゼ・マルシェや落語ぶんがく亭など、実績あるイベントの継続実施
- ◆ 芸術の森公園の広報による新たな利用者の獲得
- ◆ 「ミレーの美術館」を前面に打ち出した広報活動
- ◆ 旅行業者への観光ツアープランの提案
- ◆ 貸館使用料へのキャッシュレス決済の拡大による利便性向上 など¹⁰

【展示/見る】

令和5年度の活動状況

【開館45周年記念購入作品】

「美術資料取得購入基金」から、以下の美術資料2点を購入



野口小菡《甲州御嶽図》
明治26年 絹本着色



野口小菡《秋園錦繡図》
明治後半～大正 絹本着色

【コレクション展】

令和5年度 春季コレクション展

「共に、在る。ー自然の営み・人の暮らしー」「新収蔵品・修復作品」他



古屋正寿
《樹下遊牧》



会場風景

令和5年度 夏季コレクション展

「西洋版画コレクション(15～16世紀)」

「おかげさまで45周年 みなさまのご支援の賜です～寄託作品を一堂に！」他



アルブレヒト・デューラー
《黙示録の四騎士》



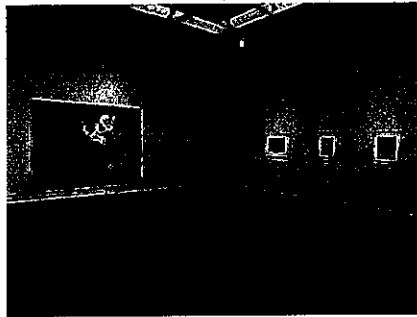
会場風景

令和5年度 秋季コレクション展

「人間とはー2023『コロナ後』ー」「特別展「テルマエ展」とタイアップ！」他



桑原福保
《土工》



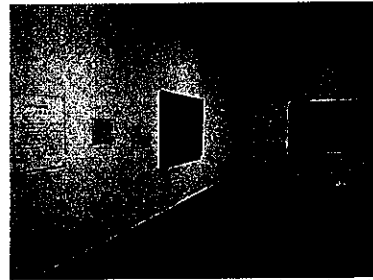
会場風景

令和5年度 冬季コレクション展

「コレクションに見る『集まる』」「ぶどうの国の国際版画ビエンナーレ」回顧」他



菊島明
《ローマの広場》



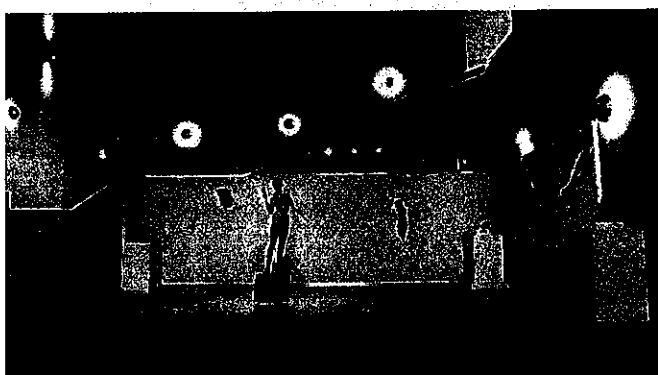
会場風景

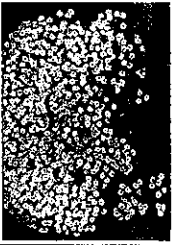


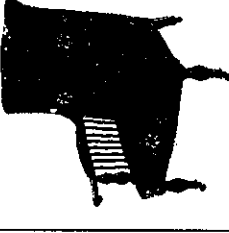
【特別展】

※次ページ「R5年度 特別展概要」参照

【キュレーターズアイ】

「岡本直浩展」4月25日(火)～6月25日(日)

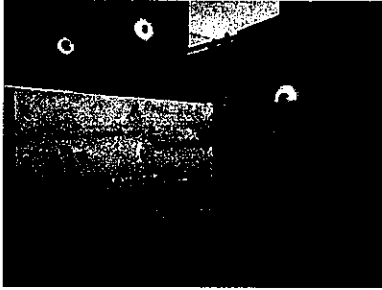


<p>山梨県立美術館 コレクション REMIX</p> <p>2023年4月22日(土) ～6月11日(日)</p> <p>山梨県立美術館は45年間をとおして、館の根幹となるコレクションの充実を図ってきた。会期中はコレクション内の極品を展示し、ベネクトを開催。当館の大黒柱である取組作品と、新たな鑑賞方法や活用方法を掛け合わせ、おいてはコレクションの「リミックス」をとおして、美術館の今後の可能性を探る大切な機会となることを目指した。</p>	<p>ミレレーと 4人の現代作家たち</p> <p>7月1日(土)～8月27日(日)</p> <p>ミレレーは、急速に近代化が進化する19世紀のフランスで、自然の循環に寄り添って生きる農民の営みを描き続けた。人の営みにおいて、ミレレーの作品世界は、在りし日を思わせる可能性を有するに思わせるきつかけを有する。本展では、ミレレーの作品と、現代美術作家による作品を同時に展示すること、コレクションの可能性を探った。</p>	<p>テルマ工展</p> <p>9月9日(土)～11月5日(日)</p> <p>人類史上に無く繁栄を誇った古代ローマ。なかでも日本人が深い関心をよせるもののがテルマエ(公共浴場)であり、ヤマザキマリ氏がよる漫画『テルマエ・ロマエ』は、工への親近感をより一層高めた。本展では、古代ローマのテルマエとともに、日本の浴場文化も紹介した。主人公のルシウスが浴場をとおして日本と古代ローマを往復したように、それぞれの浴場文化を体験することのできる機会となった。</p>	<p>アーツ・アンド・クラフツとデザイン展</p> <p>11月18日(土) ～2024年1月21日(日)</p> <p>アーツ・アンド・クラフツとは、19世紀のイギリスで提唱された、生活と芸術の統合を理念とするデザイン運動で、ヨーロッパ全体へ波及し、さまざまなジャンルに影響を与えた。さらにアメリカでは機械生産ならではの職人芸にも共通の理念を見出し、新たな展開を見せた。本展では160点に及ぶ作品を通じてアーツ・アンド・クラフツ運動の多様な展開を紹介した。</p>
			
<p>望月春江 《惜春》 1978年 山梨県立美術館蔵</p> <p>・国際交流員とめぐるギャラリーツアー ・英語でギャラリーツアー ・講演会 ・医療関係者を対象とした対話型鑑賞 ・ワークショップ</p>	<p>和田英作 《落ち穂拾い(模写)》 1903年 東京藝術大学美術館蔵</p> <p>・作家によるギャラリー・トーク</p>	<p>《ヘタイラ(遊女)のいる襦袢》 1世紀 ナポリ国立考古学博物館</p> <p>・トークショー ・講演会 ・アワードアサウナ@芸術の森公園 ・親と子のアートレクチャー ・イタリアのメルカート(市場)</p>	<p>ジョージ・ワシントン・ジャック《サーヴィル財掛け椅子》1890年頃 マホガニー、布、ウール モリス商会</p> <p>・講演会 ・ワークショップ ・アートでトーク ・担当著書員によるギャラリー・トーク ・ミューゼ・マルシェ2023</p>

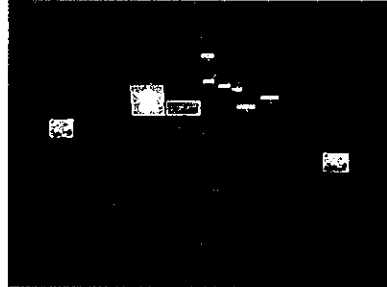
【付加価値・魅力/憩う】

[文化庁支援事業]

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業
文化資源デジタル化・コンテンツ開発事業

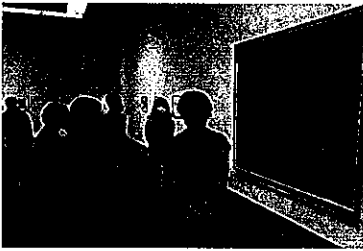


ミレー作品紹介
4Kプロジェクター

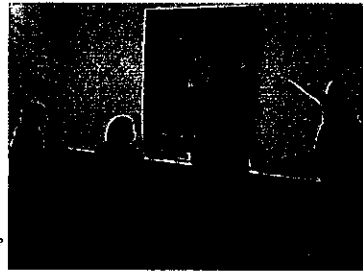


バルビゾン派紹介
タブレット

作品鑑賞プログラム魅力増進事業



対話型鑑賞推進部
ボランティアが
案内役となって行う
対話型鑑賞ワークショップ



「シルバーのための
鑑賞プログラム」
(認知症ケア美術鑑賞
ワークショップ)

【教育普及/学ぶ】

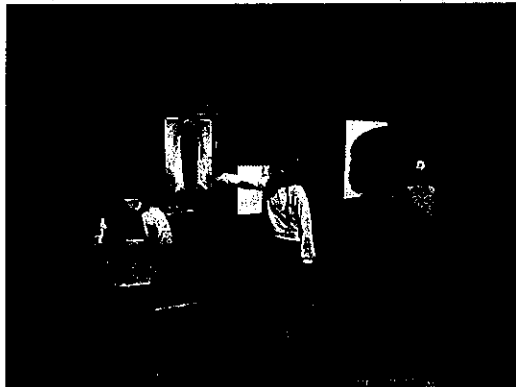
～学校教育との連携～ スクールプログラム

- ・県内外の学校、教育・福祉施設の団体来館者に対して、要望、対象に合わせて「オリエンテーション」「対話的な鑑賞」「創作体験」などを行ってきた。より主体的に芸術作品に親しみ、美術館を身近な存在と感じられるような活動内容を提案している。展示室だけでなく彫刻探検や彫刻を絵に描くなど、芸術の森での活動も実施している。
- ・遠足や校外学習での児童生徒の来館が増えつつある。



～学校教育との連携～ スクールプログラム

- ・WEB会議システムで学校と美術館をつなぐ方法も学校との連携の選択肢となった。美術館から離れた地域の児童生徒と美術館の展示室をつないで体験的な学習ができる。出前授業も可能であり、学校の実態に応じて柔軟に美術館を活用してほしい。
- ・山梨県立美術館から一番近い新田小学校とは、年間を通じて全学年の美術館訪問を計画、実施している。6年生については2月に当館でのギャラリートークを予定しており、6月から準備を進めている。4年ぶりに開館日に実施することとなり、参加者からどんな反応が得られるのか、児童、職員共に期待が高まっている。



R5.2月新田小ギャラリートーク



R5.12月新田小1・2年創作活動

～学校教育との連携～

職場体験

- ・キャリア教育の一環として、様々な事業所で職業について体験的に学ぶ。
今年度は7月5日・6日に4名、7月28日・29日に8名、8月1日・2日に6名を受け入れた。

「教師のための鑑賞研究会」

- ・学校の教職員のために、特別展ごとに「鑑賞研究会」を実施。
- ・学校教育と美術館教育との連携。
- ・今年度は対面実施を復活させた。学芸員の解説と普及担当による対話型鑑賞を組み合わせ、教員がより主体的に鑑賞が出来るよう工夫した。参加者も増える傾向にある。

教員研修

- ・山梨県総合教員センターとの共同開催により、学校の先生方の研修も実施。
- ・幼児教育研修、初任者研修の講義を行った。

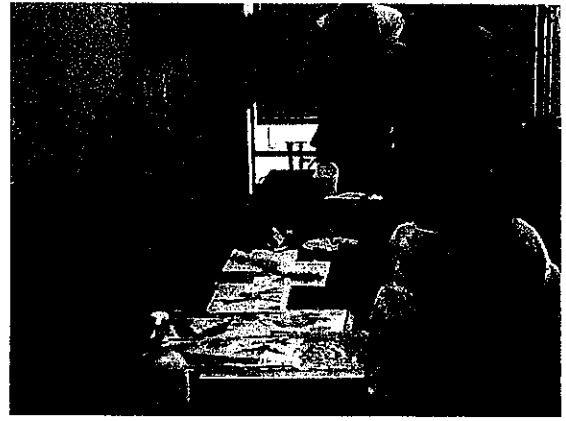


R5.7.5 職場体験学習

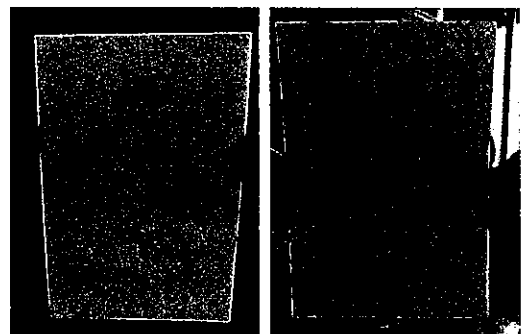
～キッズ・プログラム～

造形広場／創作教室

- ・元・山梨学院短期大学保育科教授
伊藤美輝先生により、毎月1回実施。
- ・幼児からどなたでも参加できるプログラム。
- ・4年度より人数制限を緩和して
(1回8組→12組まで)実施。



- ・「創作教室」は、1月3日(水)に
「ミレーを描く会」を実施。
- ・ミレー館前ロビーにて、葉書やポスターを参考にしてミレー作品の模写を行った。
- ・当日はミレー作品の撮影可能日と重なったこともあり、県内外から約120名が参加した。
- ・さまざまな年代の参加者が思い思いのミレー作品を描き、オリジナリティーあふれる素晴らしい力作が並んだ。



特別展関連ワークショップ

特別展を、より楽しく学ぶためのプログラムとして、どなたでも参加できる内容で実施。今年度は次のワークショップを実施した。

◎REMIX展 講師 秋山泉氏

「身近なうつわを描く」(5/20)

◎テルマエ展 講師 平林彰学芸員、太田智子学芸員

「親と子のアートレクチャー」(10/14)

◎アーツ・アンド・クラフツとデザイン展

講師 笠井英氏

「モリスのデザインで遊ぼう！

～自分で作る暮らしの小物」(1/8)



画像は
「アーツ・アンド・
クラフツ」WSの様子



美術体験・実技講座

- ・銅版画、木版画、フレスコ画、油彩画、日本画、さらにわかば講座を計画・実施。
- ・「オープンアトリエ」として、絵画や版画を制作する場所も提供している。



わかば講座 (旧障がい者のためのワークショップ)

わかば講座は、障がいのある方を対象に行うワークショップ。当館の教育普及の大きな柱として、あらゆる方々が、美術に親しんでもらえるような活動を行っている。今年度はコロナ禍で使用したアクリル板に絵を描いて、素敵なアート作品に生まれ変わらせる「アップサイクルアート」(講師：上野玄起氏、10/19)を実施した。

美術体験・実技講座

講座名	講師	講師指導日
はじめての銅版画	作家：齊藤武士氏	5月7日(日)
銅版画	作家：齊藤武士氏	5月28日(日)、6月4日(日)、11日(日)
プレスコ画	作家：富永泰雄氏	9月16日(土)、17日(日)、18日(月)
わかば講座	作家：上野玄起氏	10月19日(木) アップサイクルアート (アクリル板をすてきに生まれかわらせる)
油彩画	作家：上條暁隆氏	11月12日(日)、19日(日)、26日(日)
日本画	作家：目黒祥元氏	12月3日(日)、9日(土)、10日(日) 17日(日)
はじめての木版画	作家：河内成幸氏	12月25日(日) 凹版
木版画	作家：河内成幸氏	3月3日(日)、16日(土)、17日(日)
オープンアトリエ		①銅版画 5月30日(火)～6月25日(日) ②絵画 2月6日(火)～18日(日) ③木版画 3月19日(火)～30日(土)

みんなでつくる美術館

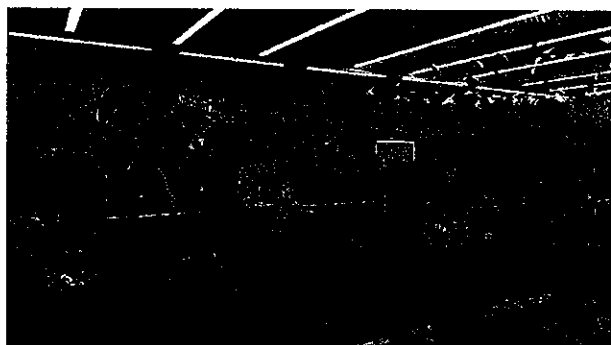
大人も子どもも、障がいのある人もない人も、アーティストも一般の人でも誰もが自由に参加して、楽しみながらつくり上げる事業。

どなたでも参加できるワークショップや参加者制作の作品の展示会をおこなっている。今年で22回目となる。

今年度のテーマは「やまなしをつくろう」

山梨の山、土、木、葉っぱ、風、生き物など……。

山梨の自然を、さまざまな角度から表現し、私たちの山梨をみんなでつくり上げた。1月24日～2月4日には、県民ギャラリーCにて「みなび展」を開催し、展示室の中に小さな山梨が出現した。



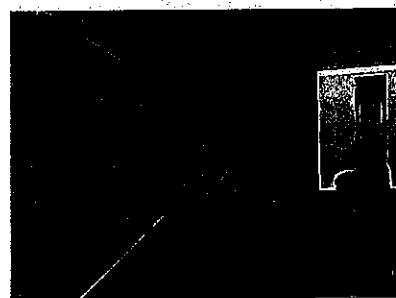
「アートでトーク」 絵を見ながらお話しする会

- ・案内役と一緒に展示作品を見て、対話をするプログラム。
- ・作品を見て感じたことを言葉にすることで自分の考えを整理したり、自分とはちがう見方に触れたりし、新しい作品鑑賞の世界を広げることが出来る。
- ・案内役は当館職員、対話型鑑賞推進部のボランティアが務める。
- ・月に3回行っている。
- ・参加者からは好評の声が多く、繰り返して参加して下さる方もいる。

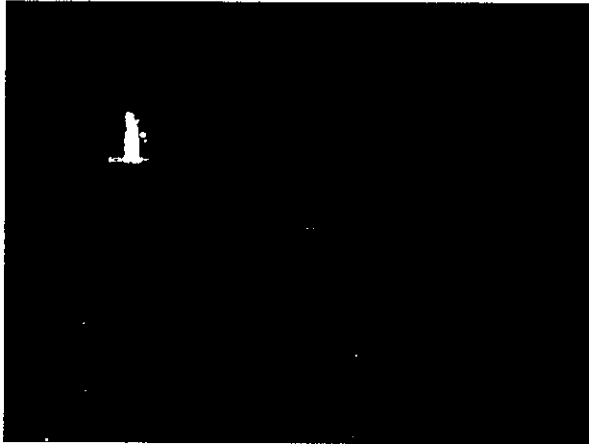


シルバーのための鑑賞プログラム (認知症ケア鑑賞ワークショップ)

- ・当館の展示室で本物の絵を見ながらお話しをするプログラム。
- ・アートコンダクター（認知症のある方との鑑賞について特別な研修を受けた専門家）による、対話的な鑑賞。
- ・認知症の方も参加できるが、より広い層のお客様に参加していただけるよう、シルバーのための鑑賞プログラムと名称を変えた。
- ・絵をじっくり見ることで、描かれているものに気がついたり、自分の身の回りのものや、これまでの人生などと結びつけたりして会話が弾み、その体験は認知症の予防につながるそう。
- ・4月と9月に実施し、絵を介して活発な対話が見られた。次回は2月28日に実施。



「ミュージアム・シアター」



・月に1度、芸術や開催中の展覧会に関する映画を講堂にて上映。

・映像という媒体をとおして芸術の魅力を伝える、あるいは特別展をより多角的に楽しむ、また映画という芸術形態自体を楽しむことが目的。

・感染拡大防止対策もあり定員50名としていたが、本年度7月より先着70名としている。

7月29日(土)「私は、マリア・カラス」

8月26日(土)「キューブリックに魅せられた男」

9月30日(土)「プラド美術館 驚異のコレクション」

令和5年度 下半期 美術館協議会

山梨県立美術館・文学館・芸術の森公園指定管理者
SPS・桔梗屋・KBS共同事業

◆目次

- ▶ 1. 令和5年度 下半期取組み
イベント企画 ～新たな企画～
- ▶ 2. サービス向上 研修実施
- ▶ 3. 安心・安全な施設の維持管理

1. 令和5年度 下半期取組み イベント企画 ～新たな企画～

●美術館 県民の日イベント 11/20

毎年多くの来場者でにぎわう「県民の日」。今年は公園内を案内する「公園ガイドツアー」と彫刻に成りきるスタチューパフォーマンスをコラボさせて、来園者に楽しんでいただいた。幅広い世代の方に好評で、お子様や家族連れはもちろん、学生などで賑わった。美術館・文学館の展示室への誘導を図るスタンプラリーも実施した。結果、両館とも1,000人を超える観覧者があり、秋の1日を楽しんでいただいた。



スタチューパフォーマンス



公園ガイドツアー

1. 令和5年度 下半期取組み イベント企画 ～新たな企画～

●美術館 クリスマスワークショップ 12/9～12/24

季節イベントとして、美術館に大型ツリーを設置してクリスマスの雰囲気を出した。美術館では、ぬりえのオーナメントと、ウィリアム・モリスの「いちご泥棒」をモチーフとした布製オーナメント作成のワークショップを実施し、特別展「アーツ・アンド・クラフツとデザイン」との一体感を演出した。12月17日には、アンサンブル・リベカのハンドベルの演奏によるクリスマスコンサートを開催した。

- 【参加人数】 ・ぬりえオーナメント(12/9～12/24)：317名
・布製オーナメント(12/16・17・23・24)：65名
・クリスマスコンサート(12/17)：72名



布製オーナメント作り様子



ぬりえオーナメント



2. サービス向上 研修実施

●SPS 総合スタッフ外部研修 11/27

休館日を利用して、総合案内カウンタースタッフ6名と運営担当者3名で研修を行った。今回はお客様視点で考えることをテーマに実施。サントリー登美の丘ワイナリーの見学ツアーに参加し、体験を通して気が付いたことを美術館に置き換えてディスカッションを行い、サービススキルの強化を図った。

一例として、普段、チケット販売でお客様に質問されることが多い「割引サービスの案内」や「タクシーの連絡先」をわかりやすく表示、案内していくことで、サービススキルの向上を図ることとした。

今後、研修は、看視スタッフへも広げ、継続していくことでサービススキル向上につなげていく。



研修の様子

2. サービス向上 研修実施

●SPS ミュージアムアテンダント研修 12/11

休館日を利用して、避難訓練とサービススキル向上を目的としたSPS独自の研修を実施した。

避難訓練では、地震が起こった後、美術館で火災が出たと想定。甲府西消防署の消防隊員に避難訓練の状況を確認いただき、緊急時の対応方法や、訓練の方法などのアドバイスをいただいた。また、119番通報の訓練も実施し、実際に119番通報することでより実践的な訓練とした。県職員も含めた全体訓練は令和6年2月に実施予定。

サービスワークでは、指定管理者として求められている業務と役割を再共有。看視の現場は、個人プレーではなく、あらゆる部署、ポジションに一人の考動が影響することを確認した。



避難訓練の様子



サービスワークの様子

3. 安心・安全な施設の維持管理

●芸術の森公園 噴水の稼働再開 9/26~

故障により休止していた公園内「フローラの泉」の噴水を、9月に再開することとなった。安全な運用に向け、修理内容の検討を重ねたうえで、休館日を利用して確認作業を行うなど、万全な体制で再稼働した。稼働後は足を止めて写真を撮影される方なども多く見られ、公園に訪れた来園者の目を楽しませることができた。

また美術館来館とあわせて園内散策をされる方も多く、園内マップをお渡しの際には噴水の虹をご案内するなど、多くの方にお楽しみいただいた。



噴水を撮影する来園者



虹のかかる噴水

3. 安心・安全な施設の維持管理

●美術館横 公園芝生広場 危険木の枝剪定 10/11~19

10月11日(水)、園内巡回中のKBS警備より、大木の枝が折れそうになっていると報告があった。確認すると、落雷のような跡があり、太い枝が真ん中から割れ、枝の付け根にも亀裂が入っていた。いつ折れても不思議ではなく、直下に歩道があることから危険な状態と判断。

報道でも倒木による事故は度々報じられていることから、すぐに歩道を封鎖して注意喚起を行うと同時に、速やかに専門業者による伐採を依頼。伐採は高所作業車を入れての大掛かりな作業になったが、10月19日(木)に無事完了した。



剪定風景

